

## 温泉分析書別表

1. 源泉名 垂水3号  
2. 源泉所在地 鹿児島県 垂水市 錦江町1番194  
3. 温泉分析申請者 垂水ベイサイドホテルアザレア  
4. 泉質 アルカリ性単純硫酸温泉  
(低張性 アルカリ性 高温泉)

5. 禁忌症

(1) 一般的禁忌症（浴用）

急性疾患（特に熱のある場合）、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病  
呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血  
その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中（特に初期と末期）

(2) 泉質別禁忌症（浴用）

皮膚、粘膜の過敏な人特に光線過敏症の人

6. 適応症

(1) 一般的適応症（浴用）

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみくじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進

(2) 泉質別適応症（浴用）

慢性皮膚病、慢性婦人病、きりきず、糖尿病

7. 浴用上の注意

- (1) 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。  
その後は1日当たり2回ないし3回までとすること。
- (2) 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適當とすること。
- (3) 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり（湯さわり又は浴湯反応）が現れることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。
- (4) 以上のはか、入浴には次の諸点について注意すること。
- (ア) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
- (イ) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
- (ウ) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない（湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい）。
- (エ) 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
- (オ) 次の疾患については、原則として高温浴（42℃以上）を禁忌とする。
- イ、高度の動脈硬化症  
ロ、高血圧症  
ハ、心臓病
- (カ) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。
- (キ) 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。
- (ク) 飲酒しての入浴は特に注意する。

(注1) この別表は、温泉法第14条による掲示に必要な参考資料となるものである。

(注2) この温泉を公共の浴用又は飲用に供するときは、温泉法第13条による知事の許可を必要とする。

温泉の成分、禁忌症及び入浴又は飲用上の注意（その1）

成 分			
1 源泉名又は源泉番号 (1) 源 泉 所 在 地	垂水3号 垂水市錦江町1番194号		
(2) 使用施設名及び所在地	垂水ベイサイドホテルアザレア 特殊公衆浴場（個室浴場） 垂水市錦江町1番194号		
2 泉 質	アルカリ性単純硫黄温泉 (低張性 アルカリ性 高温泉)		
3 泉 温	源 泉 49.3℃ (気温 19℃) 使用位置 - ℃ (気温 - ℃)		
4 温 泉 の 成 分			
(1) 性 状	ゆう出地 無色透明 無味 微硫化水素臭 試験室 無色透明 無味 微硫化水素臭		
(2) 水素イオン濃度 (pH)	ゆう出地 9.8 試験室 9.80		
(3) 電 気 伝 導 率	- S/m (-℃)		
(4) ラ ド ン 含 有 量	0.4 (百億分の一キューリー単位)		
(5) 密 度	0.9988 (20℃における)		
(6) 蒸 発 残 留 物	0.221 g/kg (110℃)		
(7) 温 泉 の 成 分	(試料 1 kg 中の成分、分量及び組成)		
ア 陽イオン			
成 分	ミリグラム(mg)	ミリバル	ミリバル%
Na <sup>+</sup> ナトリウムイオン	61.7	2.68	96.05
K <sup>+</sup> カリウムイオン	0.7	0.02	0.72
NH <sup>++</sup> アンモニウムイオン	0.5	0.03	1.08
Ca <sup>2+</sup> カルシウムイオン	1.0	0.05	1.79
Al <sup>3+</sup> アルミニウムイオン	0.1	0.01	0.36
計	64.0	2.79	100.00
イ 陰イオン			
成 分	ミリグラム(mg)	ミリバル	ミリバル%
F <sup>-</sup> フッ化物イオン	1.3	0.07	2.51
Cl <sup>-</sup> 塩化物イオン	12.8	0.36	12.90
OH <sup>-</sup> 水酸化物イオン	1.1	0.06	2.15
HS <sup>-</sup> 硫化水素イオン	2.2	0.07	2.51
S <sub>2</sub> O <sub>3</sub> <sup>2-</sup> チオ硫酸イオン	0.7	0.01	0.36
SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> 硫酸イオン	1.5	0.03	1.08
HCO <sub>3</sub> <sup>-</sup> 炭酸水素イオン	43.6	0.71	25.44
CO <sub>3</sub> <sup>2-</sup> 炭酸イオン	20.8	0.69	24.73
HSiO <sub>3</sub> <sup>-</sup> メタケイ酸イオン	59.7	0.77	27.60
BO <sub>2</sub> <sup>-</sup> メタホウ酸イオン	0.8	0.02	0.72
計	144.5	2.79	100.00
ウ 遊離成分			
ガス成分を除く溶存物質総量	208.5 mg		
成 分 総 計	208.5 mg		
エ その他微量成分			
総ひ素	0.005	mg/kg	未満
銅イオン	0.01	mg/kg	未満
鉛イオン	0.01	mg/kg	未満
総水銀	0.5	μg/kg	未満
カドミウム	0.005	mg/kg	未満

温泉の分析年月日

平成26年4月7日

登録分析機関の名称及び登録番号 一般財団法人 鹿児島県環境技術協会 鹿児島県第2号

鹿児  
鹿屋保  
長

## 温泉の成分、禁忌症及び入浴又は飲用上の注意（その2）

### 禁忌症及び入浴又は飲用上の注意（浴用：1/2）

#### 1 浴用の禁忌症

##### (1) 一般的禁忌症

病気の活動期（特に熱のあるとき）、活動性の結核、  
進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、  
少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、  
むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、  
慢性の病気の急性増悪期

##### (2) 泉質別禁忌症

皮膚又は粘膜の過敏な人、高齢者の皮膚乾燥症

#### 2 飲用の禁忌症

## 飲用許可無し

#### 3 療養泉の適応症

##### (1) 一般的適応症（浴用）

筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり（関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期）、  
運動麻痺における筋肉のこわばり  
冷え性、末梢循環障害、  
胃腸機能の低下（胃がもたれる、腸にガスがたまるなど）、  
軽症高血圧、  
耐糖能異常（糖尿病）、  
軽い高コレステロール血症、  
軽い喘息又は肺気腫、  
痔の痛み、  
自律神経不安定症、ストレスによる諸症状（睡眠障害、うつ状態など）、  
病後回復期、  
疲労回復、健康増進

##### (2) 泉質別適応症（浴用）

自律神経不安定症、不眠症、うつ状態、アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、慢性湿疹、表皮化膿症



## 温泉の成分、禁忌症及び入浴又は飲用上の注意（その2）

### 禁忌症及び入浴又は飲用上の注意（浴用：2/2）

#### 4 浴用の方法及び注意事項

##### (1) 入浴前の注意

- ア 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- イ 過度の疲労時には身体を休めること。
- ウ 運動後30分程度の間は身体を休めること。
- エ 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
- オ 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- カ 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

##### (2) 入浴方法

###### ア 入浴温度

高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42°C以上の高温浴は避けること。

###### イ 入浴形態

心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。

###### ウ 入浴回数

入浴開始後数日間は、1日当たり1～2回とし、慣れてきたら2～3回まで増やしてもよいこと。

###### エ 入浴時間

入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。

##### (3) 入浴中の注意

ア 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。

イ 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。

ウ めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

##### (4) 入浴後の注意

ア 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること（ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質（例えば酸性泉や硫黄泉等）や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。）。

イ 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

##### (5) 湯あたり

温泉療養開始後おおむね3日～1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。

##### (6) その他

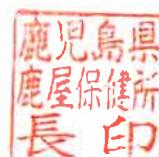
浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

適応症禁忌症決定年月日

平成28年8月1日

決 定 者

鹿児島県鹿屋保健所長



鹿児  
島  
鹿屋  
長



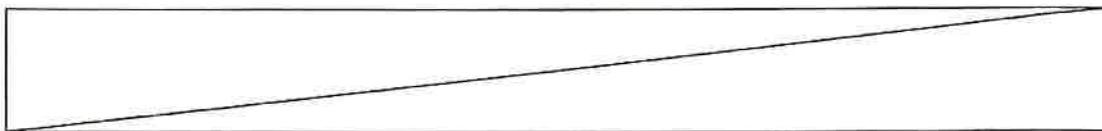
温泉の成分、禁忌症及び入浴又は飲用上の注意（その3）

成分に影響を与える項目

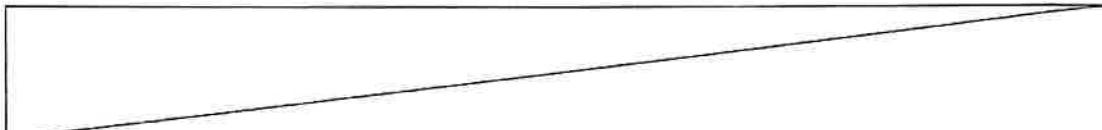
1 加水している場合

気温の高い期間のみ湯温調整のために加水しています。

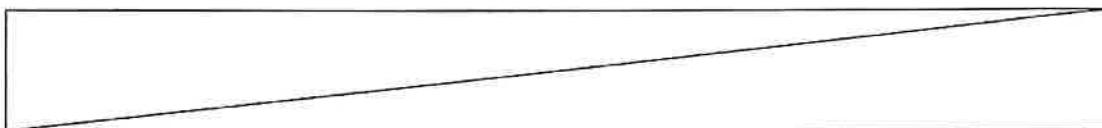
2 加温している場合



3 循環利用している場合



4 入浴剤等を添加している場合



5 消毒処理している場合

衛生管理のため、塩素系薬剤を使用しています。

